

所管課による評価①

令和4年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	多摩区第3グループ(菅・中野島・南菅)	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敏子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	R3	R4		R3	R4
		②年間延べ利用団体数	②年間延べ利用者数		
1 菅こども文化センター ①年間延べ利用者数	18,110人	22,580人	②年間延べ利用団体数	114団体	211団体
2 菅小学校わくわくプラザ ①登録者数	281人	266人	②年間延べ利用者数	17,072人	19,010人
3 東菅小学校わくわくプラザ ①登録者数	231人	222人	②年間延べ利用者数	16,645人	17,467人
1 中野島こども文化センター ①年間延べ利用者数	22,612人	30,305人	②年間延べ利用団体数	366団体	401団体
2 中野島小学校わくわくプラザ ①登録者数	332人	343人	②年間延べ利用者数	26,804人	28,349人
3 下布田小学校わくわくプラザ ①登録者数	137人	136人	②年間延べ利用者数	11,943人	14,197人
1 南菅こども文化センター ①年間延べ利用者数	17,161人	19,455人	②年間延べ利用団体数	294団体	280団体
2 南菅小学校わくわくプラザ ①登録者数	98人	90人	②年間延べ利用者数	5,999人	7,145人
3 西菅小学校わくわくプラザ ①登録者数	102人	95人	②年間延べ利用者数	7,037人	8,639人
収支実績	単位:円 指定管理料 178,447,405 コロナ補償金 2,720,778 その他収入 216,034 合計 181,384,217				
サービス向上の取組	1 収入 2 支出 3 差引				
	1 収入 指定管理料 171,309,202 管理費 10,110,217 事務経費 10,691,603 その他経費 9,894,735 合計 202,005,757				
	2 支出 3 差引				
	3 差引 -20,621,540				
	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。				

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
	及び	「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
	事業成果	「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
	(評価の理由)	「仕様書」に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。 ・中野島小学校わくわくプラザでは、子ども運営会議の意見を取り入れて、保護者にわくわくプラザでの行事やその様子、子どもリーダーの活動内容を知つもらうことを目的に、わくわくプラザの新聞つくりを行い、子どもリーダーを中心に取材から新聞作成までを自ら考えて作成することで、主体性、自主性、協調性等を育む取組を行つた。 ・各わくわくプラザでは、子どもたちの安全を確保しつつ、地域との連携や感染症対策を踏まえて、プログラムの充実を図った。			
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。 利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。 セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。 利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。	10	4	8
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか			
	特別な配慮をする利用者の対応	特別な配慮をする利用者への対応が適切になされているか。			
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
	施設・事業の広報	施設を知つてもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。			
	わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにはあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。			
	(評価の理由)	・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法など、運営に反映させている。また、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮をする利用者の対応について、保護者の気持ちや悩みに沿つた対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、巡回専門相談員の意見を踏まえ、関係機関と連携しながら対応している。 ・学校及び行政機関との連携について、感染症対策のための制約等が生じたが、行事の開催、子どもの見守り等において、区役所、学校、地域団体等と適切に連携を行つている。 ・中野島こども文化センターでは、区が主催する「中野島多世代つながり愛プロジェクト協議会」との連携から、新たに地域住民の要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児等)への理解や地域防災に対する意識の向上を目的とした「中野島こども文化センター・つながり愛防災フェス」を主催し、区・小中学校・消防・町内会・地域団体が連携して起震車体験や消火器訓練、災害時用ワークショップなどを実施取組を行つた。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、世代別や地域版なども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行つてている。 ・中野島こども文化センターでは、中高生版の配布や地域教育会議等での情報提供に加え、地元の幼稚園の協力を得て、園児の保護者に対してメールでセンターだよりの配信を行い、また、新たにFMヨコハマのラジオを利用して、ジモティーの掲示板を活用して実施する「また遊んでねプロジェクト」やこども文化センター事業の広報を行つた。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図つてある。			

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフレーダー2名以上配置、③館長とスタッフレーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3			
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。						
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポート1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3			
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。						
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8			
		職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。						
	個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3			
	(評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。 ・多摩区第3グループでは、新たに地域包括ケアシステムの専門研修を実施し、人や地域がつながるきっかけを多くすることの重要性について全員が確認する取組を行った。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。							
	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3			
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。						
		備品等の管理が適切になされているか。						
適正な業務実施	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	3	6			
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。						
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。						
		施設の防犯対策に工夫がなされているか。						
		災害発生時に備えた対応が図られているか。						
		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。						
	(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事を実施している。 ・利用者の安全確保については、安全管理・緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ会議などで研修を行ってスタッフの意識を高めている。また、館長会議において、施設で起きた事故の概要や、全国の子どもの事故の新聞記事を議題に挙げて話し合いを行ったほか、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。 ・防犯対策及び災害時の対応として、不審者対応マニュアルを整備し、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。							
	適正な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3			
		「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3			
		効率的・効果的な支出						
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。						
収支計画・実績	支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。							
	(評価の理由) ・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、受託20グループ管理するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理・警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。							

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、全グループ合同行事、区合同事業等を実施するとともに、各館独自の特色ある事業を展開した。当年度は、11月までは感染症対策に伴う施設の利用制限等の中での運営となつたが、12月以降は飲食を含めた通常どおりの事業の実施し、新型コロナウイルス感染拡大前において行っていた従来の事業の再開や社会環境等の変化等を踏まえた新たな事業の実施や地域連携の模索などの取組を行い、利用者数の増加や満足度の向上に努めた。

多摩区第3グループでは、中野島こども文化センターにおいて、新たに地域住民の要配慮者への理解や地域防災に対する意識の向上を目的とした「中野島こども・つながり愛防災フェス」を主催し、区・小中学校・消防・町内会、地域団体が連携して起震車体験や消火器訓練・災害時用ワークショップなどを行う取組を行った。また、新たに地元の幼稚園の協力を得て、園児の保護者に対してメールでセンターだよりの配信を行ったほか、新たにFMヨコハマのラジオを利用して、ジモティーの掲示板を活用して実施する「また遊んでねプロジェクト」やこども文化センター事業の広報を行うなど、全体として効果的な事業運営を行っている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

こども文化センター・わくわくプラザは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動内容の制限等の状況下にあっても、代替手段等も検討した上で、適切な様態等を選択しながら事業を継続・展開していく必要がある。また、こども文化センターが、子どもたちにとって安心・安全な居場所となり、乳幼児から高齢者までの多世代にとって居心地の良い場となるためには、子どもの意見や利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努める必要があるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。

そのためには、こども文化センターが主体的に学校・行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めいくことが重要であることから、引き続き感染症の拡大により減少した利用者の回復とその信頼の獲得に努めるとともに、より一層の事業の充実とコミュニティー施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。